

# 一般事業主 行 動 計 画

加古川タクシー株式会社

平成30年6月27日策定

我社では、全従業員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して仕事にも取り組めて、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うために、次のような行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成30年6月1日から平成33年5月31日までの3年間。

## 2. 計画内容

目標（1）：育児休業制度、介護休業制度について従業員への周知を図り、利用を促進する。

我社では育児・介護休業、育児時間等の規定を就業規則に設けていることを全従業員に再周知して利用を促進するとともに、育児・介護休業を取得しやすく、原職又は原職相当職への復帰しやすい雇用環境を整備して、従業員に周知する。

[対策]：平成30年8月～ 周知文書を会社掲示板に常時掲示する。  
平成30年10月～ 周知文書の反響を管理職会議で確認する。

目標（2）：育児のための仕事と家庭生活の両立を支援するために多様な雇用形態を整備する。

我社は正規・嘱託・パート職員等、従業員個々の家庭環境に応じた雇用形態に柔軟に対応できる制度を整備して、従業員に周知する。

[対策]：平成30年8月～ 周知文書を会社掲示板に常時掲示する。

目標（3）：育児のための始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げや、休暇を時間単位で取得できる制度を整備する。

[対策]：平成30年8月～ 周知文書を会社掲示板に常時掲示する。

目標（4）：年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。

[対策]：平成30年8月～ 周知文書を会社掲示板に常時掲示する。  
平成30年12月に取得状況を管理職会議で分析する。

目標（5）：子供が保護者である従業員の働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」を実施する。

[対策]：平成30年8月に周知文書を会社掲示板に掲示し、  
平成30年12月までに実施する。

以上。